

別表2

審 査 基 準 表

<企画提案の審査方法>

1 審査方法

プレゼンテーションを通じて、業務実績、業務実施体制、作業スケジュール、専門的知識・能力、企画提案力、見積価格を総合評価し、選定委員会における各委員の評価点を合計した結果、最高得点を得た業者を優先交渉権者として決定する。また、参加者が1者の場合、本手続はとりやめるものとする。

2 評価基準

提案された企画提案は、次の項目より評価を行う。

評価項目		評価基準	配点
1	電子カルテシステムの設計に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテシステムの効果を発揮するための設計手法や職員のコンセンサス形成手法等が優れているか。 ・委託仕様書内容を理解しているか。 	15
2	電子カルテシステム更新についての考え方に關すること	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムが保有するデータは、業者が変更した場合でも活用できる移行方法等を示しているか。 ・部門システムを最小限の費用で最適に更新できるためのアイデアが優れているか。 ・導入費用や保守費用等の削減手法が明確に示されており、その実現可能性が認められるか。 	15
3	電子カルテシステム設計業務体制と業務の進め方に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務を遂行するための十分な体制がとられているか。 ・知識と経験を持ったスタッフが、配置されているか。 ・業務スケジュール及びその管理方法等は、具体的かつ効果的なものが示されているか。 	20
4	提案企業に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・導入実績があり、豊富な経験を有しているか。 ・委託業務について、想定した以上の内容が提案されているか。 	10
5	構築監理	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール、予算、品質等を確保するための適切な構築監理業務の提案がされているか。 	5
6	見積価格	<ul style="list-style-type: none"> ・積算根拠が明確であり、提案内容に対し適切であるか。 ・見積額は安価であるか。 	15